

# 北海道地域福祉学会ニュースNo.6

1999年5月1日発行/編集・発行 北海道地域福祉学会編集委員会

## 日本地域福祉学会第13回大会が立教大学武蔵野新座キャンパスで6月開催

☆テーマ 「改めて問うーなぜ今地域福祉なのかー社会福祉基礎構造改革と地域福祉の新しい波ー」

☆とき 1999年6月12日(土)～13日(日)

☆ところ 埼玉県・立教大学武蔵野新座キャンパス

☆内容 【6月12日】 13:00～13:15 開会式

13:15～16:30 シンポジウム「改めて問う なぜ地域福祉か」

16:45～17:45 総会

18:00～20:00 懇親会

【6月13日】 9:00～12:00 自由研究発表(8部門)・特別部門

12:45～13:15 ブロック会議

13:30～16:00 自由研究発表(8部門)・特別部門

☆参加申込 申込期日は過ぎていますが、参加を希望される方は本学会事務局までご連絡ください。

・参加費 6,000円(事前振込)/7,000円(当日支払)

・北海道からの参加者につきましては、本学会事務局により一括申込を行っています。

・「日本地域福祉学会第13回大会開催要綱」をご希望の方は、事務局までご連絡ください。

## 「北海道地域福祉研究」の投稿を募集!

99年版「北海道地域福祉研究(No.3)」の投稿を募集いたします。

下記の投稿規程をもとに5月31日(月)までに投稿くださいますようお願いいたします。

投稿の内容は、研究論文、実践報告、課題提起等、地域福祉に関することを中心に検討ください。ぜひ、多くの方の投稿をお待ちしております。

### ◇◇◇ 北海道地域福祉学会誌「北海道地域福祉研究」編集・投稿規程 ◇◇◇

1. 本誌は、北海道地域福祉学会の機関誌であって、年1回発行する。
2. 本誌は、原則として会員の地域福祉関係の研究発表にあてる。
3. 本誌は、論文、研究ノート、資料、書評、その他の欄を設ける。
4. 本誌の編集は、編集委員会によって行われ、原稿の掲載は編集委員会が決定する。
5. 掲載する原稿には、投稿原稿と編集委員会からの依頼原稿がある。
6. 投稿者(複数の著者がいる場合は筆頭著者)は、本会員でなければならない。
7. 投稿論文は、査読に基づく審査により、編集委員会が採否を決定する。
8. 原稿は、別途定める執筆要領に従うものとする。
9. 執筆要領に定められた字数等の制限を超えた場合には、審査の有無にかかわらず編集委員会から修正を求めることができる。
10. 投稿者は、編集委員会事務局に原稿のコピーを2部送付するものとする。投稿原稿は、原則として返却しない。
11. 著者校正は、1回とする。
12. 掲載論文については、掲載誌2部を進呈しますが、切り刷り(別刷り)を希望する場合は、執筆者の実費負担とする。

◇◇◇ 北海道地域福祉学会誌「北海道地域福祉研究」執筆要領 ◇◇◇

1. 本誌に発表する論文等は、いずれも他に未発表のものに限る。
2. 論文は、図表文を含めて16,000字(400字原稿用紙40枚)以内とする。  
図表は、便宜上、一葉400字とする。写真を使用する場合は、モノクロを原則とし、手札サイズ(8×10)以上の紙焼とする。
3. 書評及び文献紹介は依頼原稿とし、800字から6,000字(400字原稿用紙2枚から15枚)程度の範囲で編集委員会が依頼する際に指定する。
4. 研究ノート・その他には、研究上の問題提起、内外の動向、研究プロジェクトの経過報告、他の著書・論文への批判・反論等を含み、8,000字(400字原稿用紙20枚)以内とする。
5. 原稿は、横書きとし、A4判用紙に40字×40行で印字したワープロ(パソコン)原稿が望ましい。  
ワープロ(パソコン)原稿は、原稿作成に使用したワープロ(パソコン)の機種を明記して、フロッピーもあわせて添付すること。できれば、テキストファイルでの保存フロッピーが望ましい。
6. 文体は、口語調の「である調」、文字は新かなづかい、当用漢字を原則とする。
7. 論文の構成は、タイトル、執筆者名、本文、注、文献の順とする。
8. 本文中の見出しは、以下のように統一する。
  1. 2. 3. … 「章」に相当
  - (1)(2)(3) … 「節」に相当
  - ・ ・ ・ … 「項」に相当
9. 本文中の注番号は、該当箇所の右肩に・ ・ ・で表示する。
10. 引用文献は、本文の該当箇所に[執筆者名(姓のみ、共著・編著の場合は1名のみ掲載して「〇〇他」とする)、西暦発行年:引用ページ]を示し、タイトル等は後の「文献」のところに一括して表示する。  
【例】[山田、1989:22][Bleddy、1990:訳者1-25]
11. 「文献」は、著者名のアルファベット順に、次のことを表示する。
  - ・ 著者名(外国人の場合も姓を最初に)
  - ・ 西暦発行年
  - ・ タイトル
  - ・ 掲載誌名(通巻番号)
  - ・ 出版社名
  - ・ 掲載ページ
12. 図表番号は、「図-1」「表-1」のように示し、それぞれ通し番号とする。
13. 図表タイトルは、図表の上につける。
14. 図表を他の著作物から引用する場合には、出典を図表の下に明記し、必要に応じて原著者または著作権所有者からの使用許可を得ておくこと。
15. 図表は、一葉ごとに台紙に貼り、それぞれの挿入箇所は原稿の左余白に赤字で指示する。
16. 原稿には表紙を付け、タイトル、執筆者名、執筆者肩書、連絡先(住所と電話番号・FAX番号)を記入する。
17. 文末に論文のキーワードを5語以内で入れる。

【事務局】

北海道地域福祉学会事務局(編集活動委員会)

060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道立社会福祉総合センター

北海道社会福祉協議会 企画・情報部 企画課

TEL (011) 241-3976 / FAX (011) 281-0590

## ILセンター「エンデペンデンス」を訪ねて

札幌医科大学保健医療学部 橋本伸也

昨年秋、障害者国際交流事業の一環で米国ヴァージニア州ノーフォークにある自立生活（IL；Independent Living）センター「エンデペンデンス（Endependence Center）」を訪ねる機会を得ました。

エンデペンデンスはヴァージニア州で最初にできた IL センター（1981 年設立）で、名称は End と Dependence を組み合わせて「依存は終わりにしよう」という造語だそうです。もちろん Independence（自立）の韻も織り込んでいます。ワシントン DC から車で4時間位を要する交通立地のため、外国からの訪問者は私たちが初めてとのことで歓待されました。

IL センターというとパークレーのように障害者を対象にした教育カリキュラムや各種の援助プログラムを持ち、障害者運動の拠点としてたくさんの人が出入りする“活気”を予想していたのですが、エンデペンデンスの場合、建物内部に会議室や個別相談に対応する職員の個室が並んでいて、施設を見学しただけでは IL センターと思えないほど静かな雰囲気でした。

非常に“地味”な第一印象でしたが、そもそも IL センター自体、様々な機能や事業内容で全米に展開されているのではなく、それぞれの地域の実状や障害者の置かれた状況に合わせて独自の活動をしているのだそうです。基本的には政府の予算で運営されていますが、スタッフから活動内容を聞くうちにエンデペンデンスの名前に込められた理念や、地域に責任を持って着実に機能している誇りが伝わってきました。

エンデペンデンスの組織は、コミュニティサービス、個別相談サービス、事務管理の3つの部門で構成されています。

コミュニティサービス部門はさらに①住宅調整（障害者が地域で生活するための住宅確保の援助）、②アドボカシー（法的に問題のある不利益を被った場合の権利擁護）、③教育（統合教育を地域に定着させるための活動）、④社会教育（障害者の社会生活を特別視させないための活動）などの4分野に分かれています。この部門は一般的な啓蒙やPRだけでなく、具体的な問題状況に介入したり相談に応じて対処する活動にも大きなウェイトを置いています。

また、個別相談サービス部門では各種の障害を専門とする6名のピアカウンセラーが配置され、年間約600件のカウンセリングを行っており、その中で必要があればコミュニティサービス部門も具体的な問題解決に乗り出すとのことでした。

こうした障害者の自立や社会生活を支える拠点としての機能のほか、障害児の統合教育の促進にも力を入れていることがエンデペンデンスの特徴です。

エンデペンデンスの各部門のスタッフが揃って強調していたのは、「障害を持つ子供と持たない子供と一緒に教育を受けることは、障害者に対する社会の理解を求めるよりもはるかに効果的で自然であり、将来の社会づくりへの影響が大きい」ということでした。

障害児の家族に統合教育の重要性を理解して貰い、学区（教育委員会）に実施させ、障害児のための教育計画を立て、また実際に学校の教育場面で生じる問題について教員や学校関係者を含めた話し合いの場を設け、あるいは、学校と家族の考え方がくい違う場合に調整する役割もエンデペンデンスが担っているとのことでした。

エンデペンデンスは、地域における障害児・者の当面の問題状況の解決のみならず、長期的に次世代の社会形成も視野に入れ、すぐれて地域に密着した活動を展開しているようです。

私たちが帰国したあと、コミュニティサービス部門の責任者リチャード・ディバップ氏から手紙が届きました。氏は私たちへの応対、説明に際して北海道の障害者の状況に関心を示され、障害者の自立運動への見識に基づいて助言を書き送ってくれたものです。以下にその骨子を紹介し、エンデペンデンスの訪問記を終えたいと思います。

1. まず、障害者団体の協議会を組織すること。障害を持つ人が指導的立場に立ち、障害者の問題に取り組む。その障害者団体の活動目標は以下の通り。これに対して障害者団体の内部で見解が分かれてくるが、この考え方の違いは社会の意見の相違の反映でもあり、論議して障害者自身が意志決定することが重要。

- 1) 障害者団体は地域の実状（問題）を学習すること。
- 2) 自治体の政策と実施状況を調査し、その問題解決について自治体と連携すること。
- 3) 国や自治体の議員にこれらの問題を学んで貰うこと。

- 4) 広く問題を知って貰い、障害者へのマイナスの偏見を変える行動を始めること。
  - 5) 建物のユニバーサル基準を立案し、実施を求めていくこと。
2. 障害者運動の発展には基盤が不可欠であり、偏らないよう最大限独立性を保って基盤を広げる。変化にはカリスマ的リーダーシップが有効かも知れないがこうしたリーダーシップには慎重であること。
  3. 自立生活をしている冷静な住民（障害者）を政策決定の基準にすること。現実的には利害関係を生じるが選択や妥協も必要になる。
  4. 社会の変化のプロセスを理解し、障害者問題の次の変化につながる転機を活かすこと。長期間を要する課題もあるので若い世代を含めた活動が重要。
  5. 健康に関わる民間事業者と行政機関との癒着は、ケアを必要とする人とかけ離れた政策決定をもたらすので、政策を常に評価（チェック）していくこと。

北海道地域福祉学会の会員が出した本を紹介します。

「地域をつむぐ医の心」

北海道南富良野町立幾寅診療所長 下田 憲

本学会会員である下田憲先生が長野県厚生連佐久総合病院の清水茂文副院長と書かれたものです。地域医療に取り組む2人のドクターが、自然、人生、そこに生きる人々、そして医の心…をつづったものです。下田憲先生御自身の内容要約としては、「田舎の医者でよかった！」と表現しています。

- ☆定 価 本体1,800円+税  
(送料：1冊240円 2冊以上は無料)
- ☆申 込 日本文化厚生農業協同組合連合会（文化連）  
TEL (03) 3370-2529  
FAX (03) 3370-2567

なお、御不明な点がございましたら本学会事務局にお問い合わせください。



◇◇◇ 事務局だより ◇◇◇

- 現在、事務局において1999年度版の「北海道地域福祉学会会員名簿」を作成しております。自宅住所、所属先等の変更がございましたら、電話・FAXにより事務局にご連絡ください。
- 1999年度の北海道地域福祉学会の活動についてご意見がございましたら、お寄せください。
- 特に、定例研究会のテーマ・報告者について、ご希望がありましたらお聞かせください。
- 1999年度に入りましたが、本年度及び前年度の年会費（5,000円）をお納めになっていない方につきましては、できるだけ早いうちにお納めください。

【振込先】北海道銀行 道庁支店（普通）0582633  
北海道地域福祉学会 会長 忍 博次